

スマホ用電子証明書を利用したコンビニ交付サービスが始まりました

令和5年12月20日から、マイナンバーカードに加えて、スマートフォンでも証明書コンビニ交付サービスが利用できるようになりました。(※一部店舗)

利用には、マイナンバーカードと同等の機能(署名用及び利用者証明用電子証明書)を搭載したスマートフォンが必要です。

◎対象店舗

事業者名	サービス開始時期	対象店舗
株式会社ローソン	令和5年12月20日	東京都内店舗
株式会社ファミリーマート	令和6年1月22日	全国店舗

その他不明点につきましては役場町民課へお問い合わせください。

問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

引っ越し際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり役場窓口への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引っ越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引っ越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

詳細は二次元コードを読み取っていただき、マイナポータルから詳細をご覧ください。その他不明点につきましては、役場町民課へお問い合わせください。



問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

「長瀬第一小学校の青い目の人形」「長瀬第二小学校の青い目の人形」が町指定文化財に指定されました！

令和5年11月22日(水)に「長瀬第一小学校の青い目の人形」と「長瀬第二小学校の青い目の人形」が、新しく町指定有形文化財(歴史資料)に指定されました。

【長瀬第一小学校の青い目の人形】 員数：1体 所有者：長瀬町教育委員会
【長瀬第二小学校の青い目の人形】 員数：1体 所有者：長瀬町教育委員会

■概要

昭和2年(1927)、悪化していた日米関係の改善を願い、アメリカ合衆国の子ども達から日本の子ども達へ、約13,000体の親善人形が贈られてきました。これは、アメリカ合衆国のシドニー・ルイス・ギューリック博士が発案した計画で、日本では渋沢栄一が賛同し、人形の受入れ体制を整えました。そして人形たちは、日本各地の学校等に配布されます。埼玉県には178体、うち13体が秩父郡に配布され、当時の野上尋常高等小学校(現長瀬第一小学校)と樋口尋常高等小学校(現長瀬第二小学校)に各1体が贈られました。これが今回指定された「長瀬第一小学校の青い目の人形」と「長瀬第二小学校の青い目の人形」です。

日米開戦後、敵国の人形としてその多くが廃棄されましたが、当時の人々の手によって匿われ保存されたものもあり、「長瀬第一小学校の青い目の人形」と「長瀬第二小学校の青い目の人形」もそのようにして残されたと考えられます。なお、全国で約300体、埼玉県では12体が現存し、そのうち2体が長瀬町にあるのです。

この2体の人形は、このような歴史を伝えるとともに、人々の友好の大切さを教えるための教材として現在も活用されています。このことから、長瀬町にとって貴重な資料であり、将来に渡って受け継がれるべきものであると判断され、町指定有形文化財となりました。

長瀬第一小学校の人形はエファンビー・ローズ・メリー、長瀬第二小学校の人形はメリー・エリザベット・フレーマーと呼ばれ、それぞれの校舎で大切に保管されています。



長瀬第一小学校の青い目の人形



長瀬第二小学校の青い目の人形

問合せ 教育委員会 生涯学習担当 ☎66・3111 内線306